

[異常時通報連絡の公表文（様式 1-2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
（令和 4 年 4 月分）

R 4. 5. 10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

- 1 令和 4 年 4 月に、安全協定に基づき四国電力(株)から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
B	原子炉建屋内の火災感知器の不具合 (3号機)	4.4.3	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、原子炉建屋の火災報知受信機の異常を示す信号が発生したことから、直ちに現地確認を行い、火災のないことを確認した。 本事象による環境への放射能の影響はない。 その後の調査の結果、火災報知受信機に接続されている火災感知器のうち、アニュラス内に設置している感知器1台に不具合があることを確認したことから、当該感知器の取替えを行い、通常状態に復旧した。 なお、当該感知器の取替えまでの間は、アニュラス内の他の火災感知器により監視を実施しており、火災感知機能に問題はなかった。	内	×	速報済

- 2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。

(参考)

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について

R 4. 5. 10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

今回、四国電力(株)から、伊方発電所の異常の原因と対策の報告はありませんでした。

※ 令和4年3月18日に発生した「使用済燃料ピット監視カメラの異常」及び「一次冷却材中のよう素濃度の上昇」、令和4年3月23日に発生した「エタノールアミン含有排水生物処理装置からの苛性ソーダの漏えい」及び令和4年4月3日に発生した「原子炉建屋内の火災感知器の不具合」については、現在、四国電力(株)において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受領後、来月以降に公表します。